

平成 26 年度第 2 回北海道立生涯学習推進センター運営協議会専門部会会議記録要旨

1 開催日時

平成 26 年 10 月 27 日（月）13：30～15：00

2 開催場所

札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 1 番地 かでる 2・7（8 階）
北海道立生涯学習推進センター創作実習室

3 議事

- (1) 「ほっかいどう学」ネット検定の問題について
- (2) 道民カレッジ受講システム・学習方法及び単位認定等の評価方法称号等の授与方法（小中学生の取扱い）について
- (3) 北海道生涯学習情報提供システム（システム更新に伴う運用方法）について

4 配布資料

- ・「ほっかいどう学」ネット検定の問題について
- ・生涯大学システム（県民カレッジ等）の状況調査結果について
- ・小中学生の道民カレッジ受講システム及び称号授与について
- ・北海道生涯学習情報提供システムの情報収集・提供概略図について

5 出席者

- 北海道立生涯学習推進センター運営協議会専門部会委員（部会長、以下委員五十音順）
三上部会長、片岡委員、佐藤委員、西澤委員、民部委員
- 北海道立生涯学習推進センター職員（運営協議会事務局）
毛利所長、柴田主幹、天山主幹、澤田主査、柴野主査、會田主査、本田主査、中山主任

6 審議等の概要

事務局による説明の後、委員が意見を述べた。主な発言は次のとおり。

（以下、発言順の掲載 ○委員 ●事務局）

(1) 議事

① 「ほっかいどう学」ネット検定の問題について

- （資料 1 により説明）
- 「ほっかいどう学」ネット検定のシステムについて、ID とパスワードの説明がありましたが、検定の申込をされた方々に対して、事務局から指定した ID とパスワードを送るのでしょうか。
- そうです。パソコンから申込みをした方に自動的に ID とパスワードが送信されるシステムになっています。
- ID とパスワードを忘れてしまった場合は、どうするのでしょうか。
- 問い合わせ先に照会していただくと、再度お教えすることになっています。
- この「ほっかいどう学検定」と「道民カレッジ」は、深く結びついていることは理解していますが、どのような関係にあるのでしょうか。また、この専門部会には、何を求められているのかを確認させてください。
- 「ほっかいどう学検定」の立ち上がりは、平成 21 年です。当初は、「ほっかいどう学検定推進機構」を組織し、その中に北海道教育委員会も加わっておりました。検定の中身は、「道民カレッジ」の「ほっかいどう学」を学習した評価の仕組みのひとつとして、検定を立ち上げたというのが経緯です。その「道民カレッジ」で学んだ成果の評価のシステムということですので、

「ほっかいどう学検定推進機構」の会長と「道民カレッジ」の学長である高橋知事の連名で合格者に対して、認定証を発行していただきました。ですから、本専門部会の前身である道民カレッジ企画専門部会では、「ほっかいどう学検定」の問題が「ほっかいどう学」のテーマや内容から外れていないかの御確認と検定合格者の御報告をさせていただいております。

一般検定の受検者が減少してきたことや「ほっかいどう学検定推進機構」には、企業も加わっていただいております。大所帯であり、実際には、会としての動きが鈍かったこともありました。検定をインターネット検定に移行するにあわせて、実行委員会形式にしようかと検討してまいりました。

「ほっかいどう学検定」の立ち上げから事務局を担当している公益財団法人北海道生涯学習協会と道民カレッジとのかかわりが深い「ほっかいどう学歴史・文化を学ぶ会」と「ほっかいどう学自然環境を学ぶ会」が新たに実行委員会を組織し、「ほっかいどう学ネット検定」を引き継いでいます。

小中学生を対象に「ジュニア検定」もあわせて実施しています。「ジュニア検定」の問題作成については、道教委としては我々道立生涯学習推進センターが、各教育局を通じて、各市町村教育委員会の御協力をいただき、小学校の社会科副読本を参考に作成しました。その作成した問題は、道教委義務教育課に小中学生向けの問題として適しているとの確認は、とっております。

また、一般検定の問題につきましても、当初、北海道新聞社から「ほっかいどう学検定」の公式問題集が発行されており、「ほっかいどう学検定推進機構」の中にも北海道新聞社が入っております。この問題集に掲載されている問題の数字等のデータが古くなっていますので、そのような部分を変更して、基本的には、「ほっかいどう学」から外れた問題ではないということを担当センター運営協議会専門部会に対して、「道民カレッジ」の関わりという点から御報告させていただいております。引き続き、問題作成に関してや合格者の御報告を行い、御承認をいただきたいと考えております。

- ジュニア検定は、受検料無料ですね。どのような受検形態を想定していますか。例えば、小中学校で問題集を勉強させて、その成果として受検するように学校での取組を想定しているのでしょうか。または、公民館での取組を期待しているのでしょうか。
- 両方です。
- 受検申込みをすると、IDとパスワードが送られて来るとのことですが、小学1年生の受検者にも同様なのですね。
- ジュニア検定の問題については、小学3年生以上を対象に問題を作成していますが、過去に小学1年生も受検しています。ホームページ上の漢字のふりがなについてですが、システム上の問題でルビをふることができませんでしたが、低学年の受検者への配慮として、全ての漢字の後ろには小さなカッコをつけ、ふりがなをつけています。
- 小学3年生でも、ホームページ上の申込み入力画面から全ての項目を入力して、IDとパスワードを取得し、受検するというのは、ハードルが高いと思います。担任の先生や公民館の職員が一括申込みし、まとめてIDとパスワードを取得し、パソコンが備わっている教室や公民館で問題に答えさせる形態が考えられますが、本人確認が難しくなるかと思えます。指導者のもと、確実な本人確認ができるようにした方が検定の公平性が保たれるのではないのでしょうか。また、現在では、中学生でもスマートフォンを持っています。携帯電話からの受検にも対応しているのでしょうか。
- スマートフォンには対応しています。いわゆる、ガラケーでは受検できません。
- スマートフォンの狭い画面に対応していますか。
- スマートフォンの場合は、画面を大きくすることができますが、PCに比べると画面は小さくなるかと思えます。
- 受信しているブラウザの横のピクセルをデータとして送り返してもらって、それに適合した

幅で見ることができるのでしょうか。

- 今回のシステムでは、できません。
- ちょっとした工夫なので、やられた方が良くと思います。
- スマートフォンは、様々なメーカーがありますので、システム上の個別の対応があるかと思
います。予算がかかることですので、今後の検討とさせていただきたいと思
います。
学校の対応につきましては、メールアドレスを持っていない児童生徒もいるかと思
いますので、担任の先生を通じて、学校のアドレスで申込みいただくことも可能かと思
います。そこで、担任の先生が、児童生徒の氏名、ID とパスワードを一覧で持っ
ていただき、授業等で活用して
いただけるよう、各教育局を通じて、情報提供しております。
- 画面上のふりがなは、見にくいですね。漢字は漢字のみで表記する。もしくは、ふりがなは
ふりがなのみで表記する方がいいのではないのでしょうか。どちらにしろ、より見やすくなるふ
りがなの表記を検討してください。
- システム制作の業者とも何度も打合せをしましたが、ふりがなをルビで表記をするのには、
コストがかかるようです。
- 昨年実施したような紙ベースの検定は、実施するのですか。
- 実施しません。
- 昨年、自分の町の事業として、ジュニア検定に向けた勉強会を行いました。その後、別な日
の検定を受検するという取組でした。非常に子どもたちは盛り上がり、事前の学習を精力的に
行っていました。参加した子どもたちのお母さんたちも子どもたちの事前学習の様子を見て
いて、非常に興味を持ったようでした。
今年は、事前学習会を実施した後、子どもたちは、お母さんたちと自宅でインターネットを
使って受検することは可能ですが、昨年度までのジュニア検定の取組を我が町で継続してい
くために検討していきたいと思
います。
- 道立青少年体験活動支援施設では、宿泊型の主催事業の中で、検定の事前学習をプログラム
に取り入れ、帰宅後に自宅で受検してもらおうという取組を予定しております。各市町村教育
委員会でも、既存の事業で事前学習等の取組を行っていただければと考えております。

②道民受講システム・学習方法及び単位認定等の評価方法称号等の授与方法（小中生の取扱い）に ついて

- （資料2、3により説明）
- 小中学生の道民カレッジ受講の意義については、工夫していただき、丁寧な文言に変わって
いますが、もし可能でしたら、「知識・技能」「学ぶ意欲」「資質能力」の3つが「生きる力」
です。今の文言ですと、長すぎて何が「生きる力」かが分からなくなってしまいますので、表
記を工夫されると良いかと思
いました。
- ただ今、説明がありました他都府県のカレッジの取組につきまして、子ども向けカレッジの
開始年度は、わかりますか。
- 青森県、栃木県、佐賀県では、平成9年から子ども向けカレッジを実施しているようです。
- この3県は、平成9年以前には、一般向けのカレッジは実施していたのですか。
- 今回の聞き取り調査では、わかりかねます。
- 受講者数等の情報は、わかりますか。
- 今回の聞き取り調査では、実施内容の概要について照会しましたので、受講者数等について
わかりません。
- 他県の子ども向けカレッジの取組状況で、例えば受講生の数や称号授与の基準等の情報があ
りましたら、今回の道民カレッジの称号授与等の取り扱いについても判断がつきやすくなるか
と思
います。機会があればさらに聞き取り調査をしていただければと思
います。紹介があった
3県については、平成9年の開始ですから、一定の実績があり、このようなシステムで実施し

ているという参考になるかと思えます。

- 子ども向けのカレッジの仕組みを設けて実施しているのが3県のみでした。今回の聞き取り調査の中では、北海道で子ども向けのカレッジの仕組みが確立できたら、情報提供を希望する県担当者もいました。私たちの取組が先導的な取組になるのではないかという印象を受けました。
- ただ今の他県の子ども向けカレッジの取り組みにつきましては、できる範囲で、なるべく早く、再度聞き取り調査を行うようにいたしますので、御理解いただきたいと思えます。再度、聞き取り調査する上で、子ども向けカレッジの開始年度、受講者数、課題やこれまでの変遷のほかに、何か聞き取りしておく参考になること等がございましたら、お聞きください。
- 大人を対象として実施しているカレッジに小中学生が受講した場合の課題等についてお聞きしていただけたらと思えます。

また、事務局から提案があった、称号授与のシステムについてですが、典型的な児童生徒のモデルとして、受講開始の学年により違いはあると思えますが、ある程度の単位を取得し、指定講座を受講した場合、例えばどのくらいの学習期間で学士、修士、博士に到達するかというイメージをお持ちでしたらお教えてください。今回提示があった称号授与システムの妥当性を考えるときの参考になるかと思えます。
- 青少年教育施設等の事業に積極的に参加する児童生徒がおります。それらの児童生徒が継続的に事業に参加し、必修単位を取得できる指定講座である道教委の青少年リーダー養成事業や道立青少年体験活動支援施設のパイロット事業等を受講した場合に試算したのが、資料1に記載がありますが、学士号については、1年間で必修単位が8単位取得でき、小学3年生から中学3年生までの7年間で確実に56単位取得できると試算しました。
- 青少年教育施設で実施される指定講座に毎年1回程度受講することを想定すると7年間で50単位取得できるという計算ですね。
- 前回の部会で御意見をいただきました、青少年教育施設の近くにお住まいでない児童生徒につきましては、気軽に青少年教育施設の事業に参加できないという実情がありますので、7年間という設定は、このあたりのことも考慮しております。
- 必修単位を取得できる指定講座である道教委の青少年リーダー養成事業は、各道立青少年体験活動支援施設（ネイパル）で実施するものなので、道内各地の児童生徒が参加できるということですね。イングリッシュキャンプの会場数は、どのようになっていますか。
- イングリッシュキャンプにつきましても、道内全ての道立青少年体験活動支援施設（ネイパル）で実施します。
- 指定講座各事業の講座数の計算の仕方ですが、事業の泊数で計算しているのですか。2泊ですと2講座分の4単位×2講座＝8単位、1泊ですと1講座4単位と計算しているのですね。
- そのとおりです。
- それでは、指定講座の4泊5日のイングリッシュキャンプでは、16単位の必修単位を取得し、残りの34単位を他の講座で取得し、合わせて50単位となり、学士号を取得した場合、次の修士号を目指すときに、既に取得した必修単位はそのまま継続され、指定講座を受講しなくてもいいのでしょうか。それとも、一度、リセットされて、指定講座を受講し、必修単位8単位分は受講しなくてはいけないのでしょうか。
- 資料1「4 履修方法」の（2）にあるとおり、学士を取得した者が修士を取得するためには、「さらに必須単位8単位」を取得することとしております。
- それでは、まとめますと、一つ目ですが、受講の意義については、基本的に事務局からお示しいただいた案でよろしいという各委員の御意見でしたが、表現については工夫していただきたいとの御指摘がありました。二つ目ですが、称号の授与の基準につきましては、事務局からお示しいただいた案でよろしいとの御意見でしたが、青森県、佐賀県の受講者数や称号取得者

数の情報を得ることができましたら、称号の授与の基準の判断材料になるかと思っておりますので、引き続き情報収集していただきたいと思います。

- では、先ほど御指摘いただきました、受講の意義につきまして、「知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質、能力等の生きる力を育成するものである」という形で整理させていただきたいと思います。
- 「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し」の部分を割愛するのですか。
- はい、その部分を割愛し、整理させていただきます。

③北海道生涯学習情報提供システム（システム更新に伴う運用方法）について

- （資料4により説明）
- 北海道生涯学習情報提供システムという名称であるということは、その他の北海道の行政情報を発信しているサーバとは、別なサーバということですか。
- 北海道と北海道教育委員会でひとつの大きなサーバを持っています。基本的には、そこで全ての情報を提供することになっていますが、生涯学習推進センターでは、独自のサーバを持っています。生涯学習推進センター以外には、北海道立教育研究所でサーバを持っています。そちらの方は、道立学校とネットワークを結んでいます。システムを独自に持ちますと、メールシステムも独自に持つことができますので、メーリングリストを作っています。北海道立教育研究所では、各道立高校への事務連絡等の発出は、独自でのメールシステムを活用しています。また、国のモデル事業として、サテライト校と本校との間で遠隔授業を実施するなどしています。

独自のサーバを持つことにより先駆的な取組が可能となります。現在、生涯学習推進センターでは、動画の配信システムがありませんので、その部分の整備をしていきたいと考えております。
- 北海道生涯学習情報提供システムには、動画配信のシステムがないのですね。
- 現行のシステムにも動画配信のシステムがあることはあるのですが、当センターのサーバが古いため、現在のインターネットブラウザに適していません。現行システムの契約上、動画配信システムについては、新しく契約はできません。使用している動画配信ソフトは、ある企業のソフトをそのまま使用していますので、それ自体をまた新たに作り直す必要がありますので、現在運用ができていません。ですから、汎用性のある動画配信のシステムができないか模索しているところであります。
- このことについては、今年度から大学インターネット講座を開始したわけですから重要ですね。
- 本来であれば、当センターのサーバに預けなくてははいけません。現在、道民カレッジ事業の受託者のサーバに一時的に預けることにしています。今後、当センターのサーバに移すこととなります。
- 機器の更新等でかなりの予算がかかるのではないですか。サーバを自前で持たないほうがよいのではないですか。
- 道のサーバでは、動画配信に対応できるシステムがありません。また、当センターのホームページ「生涯学習ほっかいどう」の講座や講師情報等のデータベースは、当センターで作上げた独自のシステムです。道のサーバを利用することになりますと、講座や講師情報の検索機能が使用できなくなります。そうしますと、道民の皆様への情報提供が制限されてしまいますので、独自のサーバを維持して、情報提供を図っていきたくて考えております。
- 専門部会委員の皆さんとは、昨年からインターネット講座の議論を続けています。このようなシステムを自前で持つことの重要性はよく理解されていることと思っておりますが、御意見があったように、費用がかかるものです。インターネット講座を安定的に継続していくためには、設備投資が必要だということは一方にはあります。このシステムを維持し、せっかくサーバを持っているのですから、サーバを持っていないとできないことを工夫しながら、運用していくこ

とが重要となるのではないのでしょうか。

- 今、お話をいただきましたが、サーバを持っているので独自の運用できる面を残しつつ、一般道民の方を対象としたアンケートシステム等の道の既存のシステムは、活用していきたいと考えています。

ほかに御意見がなければ、以上を持ちまして、本日の議事を終了いたします。